

2024 年度 処遇改善加算に関する取組

一般社団法人はるグループ

就労継続支援 A 型事業所はるに

対象年度：2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）

資料作成日：2025 年 5 月 1 日

当事業所では、2024 年度に福祉・介護職員等処遇改善加算 II を算定し、職員の賃金改善に取り組みました。また、職員が働きやすく、利用者への支援に取り組める職場づくりのため、次の取組を実施しました。

入職促進に向けた取組

福祉分野の経験や資格に限定せず、他業種からの職員採用を行いました。2024 年 11 月には地域交流会を開催し、施設紹介や利用者の発表、食事を通じた交流の機会を設けました。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

社会福祉士養成の通信課程で学ぶ者に対し、学費補助、シフト調整、勤務時間中の学習を支援しました。サービス管理責任者研修についても、勤務時間中に受講できるよう支援しました。

両立支援と多様な働き方の推進

学校行事や子どもの急病等に応じ、休みや勤務時間・出勤日を調整しました。有給休暇の取得を呼びかけ、取得状況を確認するとともに、業務の共有や職員間の応援により休暇を取りやすい環境を整えました。

腰痛を含む心身の健康管理

事務所・相談室を全職員が利用できる休憩場所として設けました。事故・緊急時・苦情対応のマニュアルを整備し、入職時の説明、研修、日々の会議で確認しました。

生産性の向上のための業務改善の取組

道具の置き場所の統一、棚の表示、整理整頓、毎営業日の清掃を行いました。日々の業務や月初・月末の業務等をチェックリストにまとめ、職員間で共有しました。業務支援ソフトや電子勤怠管理を導入し、記録・請求・集計の負担を軽減しました。

やりがいと働きがいの醸成

日々の夕方の会議で職員の気づきや支援上の課題を共有し、利用者との関係性を踏まえた担当調整等に生かしました。利用者が社会で自立して生活できるよう支える考え方を共有し、支援方針を随時確認しました。